小美玉市下水道事業における「水の官民連携（ウォーターＰＰＰ）」
事業スキームに関するアンケート調査

アンケート調査結果

令 和 8 年 10 月 30 日
小美玉市 都市建設部 下水道課

1. アンケート調査概要

(1)アンケート調査の概要

本市では、国が示すガイドライン等に基づき、下水道事業の更なる効率的、戦略的な運営に向け、水分野におけるＰＰＰ/ＰＦＩの新たな方式である「水の官民連携（ウォーターＰＰＰ）」の管理・更新一体マネジメント方式を導入検討しております。

小美玉市下水道事業における「水の官民連携（ウォーターＰＰＰ）」の事業スキーム案に対する民間事業者等の皆さまのご意見を広く募集するため、アンケート調査を実施しました。

アンケート調査期間：令和８年９月 10 日（木）～令和８年９月 30 日（水）
回答事業者数　　：７社

(2)アンケート調査の質問内容

本アンケート調査で回答いただいた主な質問内容は以下のとおりです。設問毎の回答に対する集計結果は次頁以降に示します。

なお、自由記述欄につきましては、事業者が特定されないように留意した上で、類似の意見を集約するなどして整理しております。そのため、個々で記載いただいた記述内容をそのまま公表しているものではございませんので、ご了承のほどお願いいたします。

［アンケート調査の主な質問内容］
- 本市ウォーターＰＰＰに対する参画の関心度合い及び参入意欲
- スキーム案（対象施設、対象業務）に対する意見（要望、課題等）
- 民間事業者の皆様に関する情報（業種、ＰＰＰ/ＰＦＩ実績等）

※アンケート回答結果における下記項目は、回答事業者の連絡先を基に整理しました。

市内：小美玉市内に所在する民間事業者
県内：茨城県内に所在する民間事業者
県外：茨城県外に所在する民間事業者

2. アンケート調査結果

質問①　業種・所在地

本アンケート調査に回答いただいた業種、分野では、建設会社と測量・設計の回答が多い結果となった。（表 1）

また、所在地別では茨城県内からの回答割合が大多数を占めていた。

表 1　アンケート調査の回答事業者の業種

業種	回答数			
	市内	県内	県外	合計
維持管理（管路系）	0	1	0	1
維持管理（施設系）	0	1	0	1
建設会社	0	2	0	2
測量・設計	0	1	1	2
メーカー	0	0	0	0
その他	0	1	0	1
合計	0	6	1	7

（複数回答あり）

【結果分析】

今回の説明会及びアンケートでは県内業者の最多だったものの、市内業者は 0 社であり、本市ウォーターＰＰＰに対する意見は、本市外の業者による回答結果となった。

質問②　参加意欲

(1)参入意欲について

アンケート調査事業者のうち、「意欲がある」と回答したのは2社のみの結果となった。「意欲がない」又は「どちらともいえない」という回答が過半数を占める結果となった。(**表 2**)

表 2　参加意欲

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
意欲がある	0	1	1	2
意欲がない	0	2	0	2
どちらともいえない	0	3	0	3
合計	0	6	1	7

【結果分析】

「どちらともいえない」という回答が最も多かった。

「意欲がある」の回答理由

・下水道事業に関する計画・設計・アセットマネジメント支援等の業務実績を活用し、小美玉市の持続可能な下水道事業運営に貢献できると考えるため。

・当社は、下水道施設に関する調査・測量・設計および計画策定の知見を有しており、これらを活用して本事業に貢献できる可能性があると考えている。事業条件、リスク分担、業務量および公募スケジュール等を確認のうえ、参画を具体的に検討したい。

「意欲がない」の回答理由

・現状の人員体制では対応が困難なため、参入については予定していない。

・水の官民連携が様々な自治体で検討が進行している状況である。当社としても対応に限界があるため、個別に判断せざる得ない状況である。建設工事を得意としているため、更新支援型だと対応範囲が限定されると考えている。

「どちらともいえない」の回答理由

・弊社担当業務の関連性の有無によるため、事業内容により検討したい。

・上下水道施設の管理運営を主体としている企業で、保有するノウハウを活用できるので参入意欲はあるが、現行が仕様発注であり適正な性能発注に移行できるが懸念されること、設備機能に不安があること、適正な事業費が設定されるのか等の懸念事項を現時点では払拭できないため。また、W-PPP の管理・更新の一体マネジメントに際し、民間側として必要な人材の確保が困難な状況である。施設の経年劣化や自然災害等で事故が発生した場合の対応について、W-PPP では従来と比較して事業規模が大きくなると想定され、民間側に過度な負荷、リスクとなる可能性も懸念されるため。

(2) 組織形態

組織形態については、ＪＶを希望する回答が最も多い結果となった。((1)で「意欲がない」と回答した事業者は「未回答」である。)

表３　組織形態

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
単独での民間事業者参入を希望	0	0	0	0
JVを希望	0	3	1	4
どちらともいえない	0	1	0	1
未回答	0	2	0	2
合計	0	6	1	7

(3) 参入形態

参入形態については、「構成企業」を希望する回答が最も多い結果となった。

表４　参入形態

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
代表企業	0	1	0	1
構成企業	0	3	1	4
協力企業	0	1	0	1
合計	0	5	1	6

【結果分析】

「組織形態」では JV を希望する事業者が多かった。

「JV を希望」の回答理由

・ウォーターPPP では維持管理、設備、建設、計画策定など多様な専門性が求められるため、各分野の専門企業との連携により効率的かつ安定的な事業運営が可能になるため。

・対象業務が維持管理、計画策定、統括管理等の複数分野にわたるため、各分野に強みを持つ企業が JV を組成し、役割と責任を明確にして対応する形態が望ましいと考える。

・「設問１」において「どちらともいえない」を選択しているが、懸念事項が払拭されれば参入検討したいと考えているため、本問に回答している。なお、JV 構成員が多すぎると JV 内の役割・責任分担やリスク分担が曖昧になり易いので、幅広く再委託が可能な条件といただくことを希望する。なお、統括管理業務以外の業務が再委託可能な場合は「単独での民間事業者参入」を希望する。

「参入形態」では、構成企業での参入を希望する事業者が最も多かった。

「構成企業」の回答理由

・当社の技術的知見を活用し、計画策定、資産管理、モニタリング支援等の分野で事業に貢献したいため。

・当社は、調査・測量・設計、点検・調査結果を踏まえた更新計画案の策定等を主な担当領域として、代表企業および他の構成企業と連携して事業に参画することを想定している。

質問③　対象施設に対する意見

対象施設については、「妥当である」という回答が最も多い結果となった。(表 5)

表 5　対象施設の妥当性について

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	0	4	1	5
妥当でない	0	0	0	0
本市ウォーターＰＰＰ事業に参入意欲なし	0	2	0	2
合計	0	6	1	7

【結果分析】

対象施設に対しては「妥当である」という回答が最も多い結果となった。

「妥当である」の回答理由

・対象施設の範囲は包括的な維持管理と効率的なマネジメントを行う上で概ね適切であると考えるため。

・管路施設、マンホール形式ポンプ場、中継ポンプ場、流量計施設および水門機場を一体的に対象とすることは、施設間の関連性を踏まえた維持管理の効率化と、更新優先度の最適化に資すると考える。なお、施設台帳や劣化状況等の基礎資料を公募前に十分開示いただくことが望まれる。

・流域関連下水道のため処理場施設がなく、事業性についてはやや魅力に欠けるため、事業性確保(事業規模の拡大)の観点からは貴市が想定してる対象施設は妥当と考える。

「本市ウォーターPPP 事業に参入なし」の回答理由

・現状の人員体制では対応が困難なため、参入については予定していない。

・水の官民連携が様々な自治体で検討が進行している状況である。当社としても対応に限界があるため、個別に判断せざる得ない状況である。建設工事を得意としているため、更新支援型だと対応範囲が限定されると考えている。

質問④　農業集落排水施設の維持管理方針に対する意見

(1) 農業集落排水施設『処理施設』の維持管理について

表 6　処理施設

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
個別発注で問題ない	0	3	1	4
本ウォーターＰＰＰ事業の対象業務に含める方がよい	0	1	0	1
本ウォーターＰＰＰ事業に参入意欲なし	0	2	0	2
合計	0	6	1	7

(2) 農業集落排水施設『管路施設』の維持管理について

表 7　管路施設

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
個別発注で問題ない	0	3	1	4
本ウォーターＰＰＰ事業の対象業務に含める方がよい	0	1	0	1
本ウォーターＰＰＰ事業に参入意欲なし	0	2	0	2
合計	0	6	1	7

(3) 農業集落排水施設『マンホールポンプ』の維持管理について

表 8　マンホールポンプの維持管理

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
個別発注で問題ない	0	3	1	4
本ウォーターＰＰＰ事業の対象業務に含める方がよい	0	1	0	1
本ウォーターＰＰＰ事業に参入意欲なし	0	2	0	2
合計	0	6	1	7

【結果分析】

今回のアンケート調査では、農業集落排水施設の各施設に対する意見はすべて同じ傾向の結果となった。一番多かったのは、「個別発注で問題はない」であった。

「個別発注で問題ない」回答理由

【処理施設】事業開始段階では対象範囲を明確化し、運営リスクを低減することが望ましいため。

【管路施設】事業規模や管理体制を踏まえると、当面は現行方式でも支障はないと考えるため。

【マンホール】現段階では個別発注で問題ないと考える。ただし、緊急対応体制、保守点検頻度、部品調達等について本事業との共通化に効果が見込まれる場合は、将来的な対象化を検討することが望ましいと考える。

質問⑤　対象業務に対する意見

対象業務については、「妥当である」という回答が最も多い結果となった。(**表 9**)

表 9　対象業務の妥当性

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	0	4	1	5
妥当でない	0	0	0	0
本ウォーターＰＰＰ事業に参入意欲なし	0	2	0	2
合計	0	6	1	7

表 10　担当可能な業務

施設名	業務	内容	回答数			
			市内	県内	県外	合計
管路施設	計画的維持管理業務	点検（SM計画に基づく）	0	2	1	3
		調査（SM計画に基づく）	0	2	1	3
	住民対応業務	調査	0	2	0	2
		清掃	0	0	0	0
		修繕（軽微な修復）	0	1	0	1
	問題解決業務	水質検査	0	1	0	1
	計画策定業務	更新計画案策定	0	1	1	2
		SM計画見直し	0	1	1	2
マンホール形式ポンプ場	維持管理業務	保守点検	0	1	0	1
		清掃	0	1	0	1
		修繕	0	1	0	1
		緊急対応	0	1	0	1
	計画策定業務	更新計画案策定	0	1	1	2
		SM計画見直し	0	1	1	2
中継ポンプ場	維持管理業務	保守点検	0	1	0	1
		清掃	0	1	0	1
		修繕	0	1	0	1
		緊急対応	0	1	0	1
	計画策定業務	更新計画案策定	0	1	1	2
		SM計画見直し	0	1	1	2
流量計施設	維持管理業務	保守点検	0	1	0	1
		清掃	0	1	0	1
		修繕	0	1	0	1
		緊急対応	0	1	0	1
	計画策定業務	更新計画案策定	0	1	1	2
		SM計画見直し	0	1	1	2
水門機場	維持管理業務	施設管理（保守点検、軽微故障の修理、消耗品交換、場内清掃・整備）	0	1	0	1
その他	統括管理業務	一元管理	0	1	0	1
		委託者間の調整	0	1	1	2
		工程管理	0	2	1	3
		管理者の履行確認の対応	0	1	1	2
		セルフモニタリング	0	2	0	2
		業務データ管理	0	3	0	3
		事業管理	0	1	1	2
		業務改善	0	2	1	3
		新たな社会課題への対応	0	1	1	2
		業務マネジメントの実践	0	2	1	3

【結果分析】

表 10 では、妥当であるが多く占めていた。事業者が担当可能な業務の回答数が 0 となった業務は、清掃のみであった。

質問⑥　受託者の選定方式

公募型プロポーザル方式での実施に対しては、「妥当である」という回答が大多数を占める結果となった。

表 11　公募型プロポーザル方式での実施に対する意見

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	0	4	1	5
妥当でない	0	0	0	0
本ウォーターＰＰＰ事業に参入意欲なし	0	2	0	2
合計	0	6	1	7

【結果分析】

「妥当である」の回答理由

・価格のみではなく技術力、事業実施体制、地域貢献などを総合的に評価できるため。

・価格のみならず、実施体制、技術提案、リスク管理および業務改善能力を総合的に評価できるため、公募型プロポーザル方式は妥当と考える。評価項目、配点および審査方法を事前に明確化いただくことが望まれる。

「本ウォーターPPP 事業に参入意思なし」の回答理由

・現状の人員体制では対応が困難なため、参入については予定していない。

・水の官民連携が様々な自治体で検討が進行している状況である。当社としても対応に限界があるため、個別に判断せざるを得ない状況のため。

質問⑦　応募者の構成に対する意見

応募者の構成に対する意見として、「妥当である」が最も多い結果となった。

表 12　応募者の構成

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	0	4	1	5
妥当でない	0	0	0	0
本ウォーターＰＰＰ事業に参入意欲なし	0	2	0	2
合計	0	6	1	7

【結果分析】

応募者の構成に対しては、「妥当である」という回答が最も多い結果となった。

「妥当である」の回答理由

・多様な専門企業の参画を促し、事業の安定性・継続性の確保につながるため。

・現時点では、想定されている応募者の構成は概ね妥当であると考える。今後、事業の詳細条件や役割分担が明確になった段階で、必要に応じて調整を検討することが望ましいと考える。

・説明資料 P. 16 に記載の JV 構成企業数としては多いと感じますが、業種区分としては妥当と考えます。なお、JV 内の調整・協議や役割・責任分担及びリスク分担の観点からは、「施設系維持管理：１社」、「コンサル系業務：１社」、「管路系維持管理業務：２～３社程度」が妥当と考えます。なお、管路について地元企業が本ウォーターＰＰＰ参入のために事業組合を組成できる場合は、事業組合から地元企業(協力企業)への再委託をフル活用できるので「JV 構成は３社」で足りると考える。

「本ウォーターPPP 事業に参入意思なし」の回答理由

・現状の人員体制では対応が困難なため、参入については予定していない。

・水の官民連携が様々な自治体で検討が進行している状況である。当社としても対応に限界があるため、個別に判断せざるを得ない状況である。建設工事を得意としているため、更新支援型だと対応範囲が限定されると考えている。

質問⑧　応募者の参加資格要件に対する意見

応募者の参加資格要件に対しては、「妥当である」という回答が最も多い結果となった。

表 13　応募者の参加資格要件

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	0	4	1	5
妥当でない	0	0	0	0
本ウォーターＰＰＰ事業に参入意欲なし	0	2	0	2
合計	0	6	1	7

【結果分析】

応募者の参加資格要件に対しては、「妥当である」という回答が最も多い結果となった。

「妥当である」の回答理由

・公共インフラの維持管理を担う事業として、必要な実績・技術力を確保する観点から適切であるため。

・事業の安定的な遂行に必要な実績、経営基盤および技術力を確認する要件として、概ね妥当と考える。一方で、JV 全体で要件を充足できる考え方や、同種・類似業務実績の範囲を明確にし、多様な専門企業が参画できる要件設定が望まれる。

・説明資料 P. 17 に記載の要件は、多くの自治体が参加資格要件とする基本的な内容なので、異存はない。

「本ウォーターPPP 事業に参入意思なし」の回答理由

・現状の人員体制では対応が困難なため、参入については予定していない。

・水の官民連携が様々な自治体で検討が進行している状況である。当社としても対応に限界があるため、個別に判断せざるを得ない状況のため。建設工事を得意としているため、更新支援型だと対応範囲が限定されると考えている。

質問⑨　技術者の要件に対する意見

技術者の要件に対しては、「妥当である」という回答が最も多い結果となった。

表 14　資格保有者の配置要件に対する意見

項目	回答数			
	市内	県内	県外	合計
妥当である	0	4	1	5
妥当でない	0	0	0	0
本ウォーターＰＰＰ事業に参入意欲なし	0	2	0	2
合計	0	6	1	7

【結果分析】

技術者の要件に対しては、「妥当である」という回答が最も多い結果となった。

「妥当である」の回答理由

・事業品質の確保および適切なリスク管理のため、必要な資格保有者の配置は重要であるため。

・適切な業務品質を確保するため、必要な資格保有者を配置する考え方は妥当である。ただし、資格名称を限定し過ぎず、同等資格や十分な実務経験を有する技術者も評価対象とするなど、業務内容に応じた柔軟な要件設定が望まれる。

・説明資料 P. 18 記載の技術者要件は、多くの自治体が求める基本的な内容なので、異存ない。

「本ウォーターPPP 事業に参入意欲なし」の回答理由

・現状の人員体制では対応が困難なため、参入については予定していない。

・水の官民連携が様々な自治体で検討が進行している状況である。当社としても対応に限界があるため、個別に判断せざるを得ない状況である。建設工事を得意としているため、更新支援型だと対応範囲が限定されると考えている。

質問⑩　ご意見・ご要望等

・ウォーターPPP の導入にあたっては、事業開始後の円滑な運営のため、十分な引継期間の確保とデータ整備を希望する。また、民間事業者が創意工夫を発揮できるよう、性能発注の考え方を取り入れた柔軟な事業運営を期待する。さらに、事業期間中の物価変動や制度改正等に対応できる協議・見直しの仕組みを設けることが望ましいと考える。

・水の官民連携が様々な自治体で検討が進行している状況である。当社としても対応に限界があるため、個別に判断せざる得ない状況である。建設工事を得意としているため、更新支援型だと対応範囲が限定されると考えていり。

・事業規模・予算を知りたい。

・事業への参画検討を具体化するため、施設台帳、点検・修繕履歴、事故・苦情履歴、年間業務量、現行委託費等の基礎資料を可能な範囲で早期に開示いただくことを希望する。また、不可抗力、物価・人件費変動、要求水準変更、突発修繕等のリスク分担と費用調整の仕組みを明確にし、十分な公募準備期間および引継期間を確保いただくことが望まれる。

・プロフィットシェアについて

プロフィットシェアに関しては、あくまでも発動条件が契約書等に記載されていれば要件を満たすものと理解している。一部の先行事例ではプロフィットシェアに関する事項を提案書に置いて記載を求め、技術評価される例もあるが、当該制度は事業開始後に事業期間中に民間発意により提案するものであり、契約更改時の提案金額には含まないものと理解している。実現性の有無、事業費の算定に関して提案時にプロフィットシェアに関する提案を求めることはそぐわないため、十分なご配慮を希望する。

また、プロフィットシェアの対象は維持管理、計画策定等の業務全てを対象として頂くことを希望する(どの項目にもアイデアが出る可能性がある)。

プロフィットシェアの比率は、効率化を図るツールにより効率化に係る費用が異なるため、当該事案によって貴市との協議により決定することを希望するが、民間の創意工夫とインセンティブを触発するため、貴市の最大のプロフィットシェア比率(上限値)は削減額に対して 50%を超えないことを要望する。

・性能発注における要求水準とモニタリングの在り方について

性能発注において、現状では定性的表現が多く、PI・KPI であるべきと考える。モニタリングは、要求水準書をベースに行われているが、定性的表現に伴う要求水準の曖昧さにより、官民ともにモニタリングに係る事務負担は増加傾向にあり、効率化とは相反する状況が伺える。
ウォーターPPP の今後の進捗を考えれば、業務内容はさらに多岐にわたることから、定性的な要求水準書をベースとするモニタリングでは、さらなる事務量の増加が懸念される。性能発注における要求水準とモニタリングの在り方について、再度検討することが必要と考える。

・管路の性能発注について

管路の大半は埋設環境にあるため、全ての管路について目視等による状態把握や維持管理状況等を把握することは困難で、また把握に時間を要する。また、PI や KPI などの性能規定は、当該管路施設の経過年数や埋設環境(管種、口径、道路事情等)などにより異なり、実施状況を踏まえて当該管路施設の状況に応じ、段階的に適切な設定が必要と考えるため、リスク管理上、段階的な性能発

注の導入が必要と考える。全処理区について同時に性能発注を導入するのではなく、当該処理区の管路の維持管理状況等が十分把握できた段階(リスク把握が終了)以降に当該処理区を対象に性能発注を導入することが現実的と考える。

・処理施設の性能発注について

性能発注でありながら、業務手法や回数の規定、業務体制の拘束規定など、仕様発注又はこれに近い内容では、効率化手法や活用できるアイデアに制約があるため、期待するコスト削減や品質向上は望めない。仕様発注とすべき業務(大雨時の水門機場操作など)以外は、性能発注の考え方が幅広く適用されている契約であることを要望する。